

令和3年2月18日

「騒音に係る環境基準の地域類型を当てはめる地域並びに騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法に係る規制地域の見直し（案）」についてのパブリック・コメント手続実施結果

令和3年1月12日から令和3年2月10日までの30日間、「騒音に係る環境基準の地域類型を当てはめる地域並びに騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法に係る規制地域の見直し（案）」について実施したパブリック・コメント手続では、特に意見等の提出はありませんでした。

よって、案のとおり決定いたします。

今後とも市政につきまして、ご理解とご協力のほど、よろしく申し上げます。

○意見を募集した施策等：「騒音に係る環境基準の地域類型を当てはめる地域並びに騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法に係る規制地域の見直し（案）」

【連絡先】

住 所：〒768-0070

観音寺市南町四丁目2番10号

担 当：市民部生活環境課環境保全係

電 話：0875-25-2698

F A X：0875-25-2867

E-mail：seikatsu@city.kanonji.lg.jp